

2026 年 7 月 21 日

新潟地方最低賃金審議会長 様

新発田民主商工会

会長 中村 登

新潟県最低賃金の改正決定に関する意見書

当会は小規模法人・個人事業主が加入している事業者団体です。労働者を雇用する小規模事業者の立場で意見を述べたいと思います。

中東情勢の影響により異常な物価高騰に拍車がかかり、原材料等の不足から製造や建設現場がストップするなど、小規模事業者にとってコロナ禍のとき以上の深刻な事態となっています。

このような情勢の下で多くの小規模事業者が経営を圧迫されているだけでなく、待遇面で不利なことから人手不足を招き、倒産・廃業に追い込まれるという例も見られます。人材を確保するために賃上げや社会保険加入といった待遇の改善は不可欠ですが、ほとんどの小規模事業者、特に下請事業者は、これらコスト上昇分を適正に価格転嫁することが非常に困難であるという実態があります。

日本の雇用の 7 割を占めている中小企業・小規模事業者が、賃上げによるコスト上昇によって倒産・廃業に追い込まれるようなこととなれば、そこで働く労働者の雇用が失われるということにもなってしまいます。小規模事業者が労働者に対して十分な待遇改善を図りつつ、安定して事業を継続できる社会としていくことが日本社会にとって急務となっています。

私たちは、物価上昇を上回る最低賃金の引き上げを求めるとともに、小規模事業者に多大な負担を強いている消費税の減税とインボイス制度廃止、社会保険料の負担軽減、賃上げ分を適正に価格に転嫁できる仕組み作りと、中小企業・小規模事業者の賃上げに対する簡素で迅速な直接支援制度の創設を強く要望するものです。

以 上

